

## 第45回 CIML 委員会および第17回 APLMF 総会の報告

独立行政法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター

国際計量室 総括主幹 松 本 毅

### 1 はじめに

このたび筆者は産業技術総合研究所（産総研）の国際法定計量担当者として、2010年（平成22年）9月に開催された第45回 CIML 委員会および第17回 APLMF（アジア太平洋法定計量フォーラム）総会に参加する恵まれた機会を与えられた。ここに、参加者を代表してこれらの国際会議の概要を報告する。

### 2 第45回国際法定計量委員会（CIML 委員会）の報告

#### 2.1 会議の概要

国際法定計量委員会（CIML 委員会と略称）は OIML（国際法定計量機関）の最高決議機関である国際法定計量会議（OIML 総会と略称）を補佐する役

割があり、各国1名の CIML 委員によって構成されている。そして OIML や CIML 委員会を事務局として支えるのが BIML（国際法定計量事務局）である。CIML 委員会は OIML 加盟国において毎年開催されており、4年に一回開催される OIML 総会に備えて OIML 文書の承認や重要案件の審議を行っている。第13回 OIML 総会は2008年にシドニーで開催されたため、今回は前回のケニアに続いて CIML 委員会のみで開催となった。

第45回 CIML 委員会は、米国フロリダ州のオーランド郊外にあるダブルツリー・ホテルにおいて2010年9月21日から24日までの日程で開催された。また会議の前後には、CIML 委員会以外の集会やセミナーも開催された。CIML 委員会の集合写真を写真1に、これらの一連の集会のスケジュールを表1に示す。



写真1：第45回 CIML 委員会の集合写真（BIML 提供）

表1：第45回 CIML 委員会および関連集会のスケジュール（2010年 オランダ）

	9月20日(月)	9月21日(火)	9月22日(水)	9月23日(木)	9月24日(金)
午前	運営委員会 (PC)* <sup>1</sup>	CIML 委員会 (1/5)	CIML 委員会 (3/5)	セミナー： 米国における計量	CIML 委員会 (5/5)
午後	地域機関 円卓会議* <sup>2</sup>	CIML 委員会 (2/5)	CIML 委員会 (4/5)	オプションル・ ツアー	

\* 1 PC 委員のみ。 \* 2 原則として地域計量機関代表のみ。

現在の OIML 加盟国は、正加盟国 57 カ国、準加盟国 55 カ国である。会議終了後に事務局が公表した参加者リストによると、第45回 CIML 委員会への参加者は正加盟国 41 カ国 86 名、準加盟国 13 カ国 23 名、オブザーバー 17 名、名誉会員 3 名、国際機関 4 名、個人参加 5 名、BIML 4 名の合計 142 名であった。うち我が国からは、経済産業省の永見工業専門職、産総研から三木計量標準総合センター代表（CIML 委員）、根田法定計量技術科長、そして筆者の合計 4 名が参加した。以下に CIML 委員会の概要を報告する。

## 2.2 運営委員会と地域機関円卓会議

OIML では CIML 委員長を補佐するために委員長から任命された運営委員（現在 12 名）で構成される運営委員会（PC：Presidential Council）を組織しており、三木 CIML 委員もメンバーの一人である。通常、運営委員会の会合は、CIML 委員会の直前と、その半年前の年 2 回開催されており、今回も前日の 20 日に運営委員会が開催された。通常、運営委員会には CIML 委員長、運営委員と BIML 職員が参加し、OIML の長期戦略や国際相互承認制度、技術管理、人事・財政等の重要事項について議論を行う。

また 20 日には例年どおり地域計量機関円卓会議が開催された。この会議には WELMEC（欧州法定計量協力機構）、APLMF、APMP（アジア太平洋計量計画）、AFRIMETS（アフリカ内計量システム）など約 30 名の地域計量機関の代表が参加し、今回は APLMF 議長の Pu Changcheng 氏（中国）を議長として議論が行われた。主な議題は、円卓会議の ToR（付託条件）の改訂、OIML 勧告と WTO-TBT 協定との関係、研修に関する WG（作業部会）の設立とウェブサイトを利用した地域計量機関との研修資料の共有、研修を主目的とした国際機関（UNIDO、APEC 等）の予算獲得などであった。

## 2.3 CIML 委員会・開会式

21 日午前に CIML 委員会の開会式が行われた。まず CIML 委員長の Alan Johnston 氏（カナダ計量局）が挨拶を行い、続いてホスト国である米国から、Charles Ehrlich 氏（NIST：米国標準技術研究所／CIML 委員）、James Olthoff 氏（NIST）、Tim Tyson 氏（NCWM：米国計量会議・議長）が挨拶を行った。

## 2.4 リエゾン（他機関との協力）

BIML 局長である Jean-Francois Magana 氏が BIPM（国際度量衡局）との連携に関する報告を行った。これに対して一部のメンバーから、停滞気味の BIPM との連携に関する質問や、連携に関する更なる情報提供の要望があった。その結果、臨時 WG を構成して検討を続け、BIPM との連携に関する報告書を次回 CIML 委員会に提出することとなった。

ILAC（国際試験所認定協力機構）および IAF（国際認定フォーラム）との連携については、Randy Dougherty 氏（ILAC 議長）より、これらの機関の活動状況、OIML との連携、法定計量分野における技術専門家の供給に関する協力関係について報告があった。決議として、連携関係を維持し法定計量における認定や適合性評価について検討を続けることを確認した。なお一部の加盟国からは、連携対象となる分野や制度に関する具体的な情報提供への要望があった。

ISO（国際標準化機構）および IEC（国際電気標準会議）との連携については、Magana 氏から報告があった。決議として CIML 委員会は、OIML 技術委員会（TC）と密接な関係にある ISO/IEC 技術委員会の活動および双方の技術委員会の対応関係について、ISO/IEC の状況を CIML 委員にも伝えるように指示した。また IEC 代表の Timothy Rotti 氏からは活動報告もあった。

WTO-TBT（世界貿易機関－貿易の技術的障壁）

協定に関する連携については、連携状況を随時 CIML メンバーに通知することを確認した。さらに各加盟国の WTO 代表との連携関係を持続することを確認した。

国際食品規格委員会 (CODEX Alimentarius) に関しては、包装商品や商品ラベル表示に関する OIML TC 6 (包装商品) との連携状況に関する報告があった。これらの案件に関しても、連携状況を随時 CIML メンバーに通知することが確認された。

BIPM (国際度量衡局) の Andy Henson 氏からは、CIPM (国際度量衡委員会) 議長の交代、ILAC との連携、特定の人工物に依存しない新しい質量の量子標準の開発などに関する近況報告があった。

さらに UNECE (国連欧州経済委員会) や CECIP (欧州はかり製造事業者協同組合) との連携に関する報告があった。うち CECIP の Veronika Martens 氏からは活動報告も行われた。

## 2.5 OIML の人事問題

現 CIML 委員長である Johnston 氏は 2011 年の CIML 委員会で 6 年の任期が終了する。そのため、今回の CIML 委員会において委員長選挙が行われた。最終日の投票に先立って、次期 CIML 委員長に立候補した Johnston 氏、Grahame Harvey 氏 (オーストラリア NMIA)、Peter Mason 氏 (英国) の 3 名が所信表明演説を行った。その後、最終日に CIML 委員のみが参加して委員長の選挙が行われた結果、初回投票で Mason 氏と Johnston 氏が残り、2 回目の投票で多数票を集めた Peter Mason 氏が次期 CIML 委員長に選出された。

Peter Mason 氏は英国の CIML 委員で、国立計量

局 (NMO/National Measurement Office) の最高責任者でもある。同氏の任期は、2011 年の CIML 委員会から始まる 6 年間である。参考までに、今回の一連の人事を表 2 に示す。ちなみに今回の委員会において、我が国は欠席したスリランカから代理国として指名されたため、全ての投票において合計 2 票を投じることができた。

2 名の CIML 副委員長については、2010 年 3 月に第一副委員長であった南アフリカの Carstens 氏が任期途中で辞任したため、今回の CIML 委員会で後継者の選挙が行われた。選挙に先立って、第一副委員長が辞職した場合の後継者の選出方法に関して審議が行われ、BIML は第二副委員長である Harvey 氏を自動的に第一副委員長に昇格させることを提案した。しかし 2 名の副委員長の役割の違いなどについて加盟国から反論があり、結局第一と第二副委員長の任命についても選挙で決定することとなった。OIML 規約では、第一副委員長のみが委員長不在の場合にその職務を代行できる。

この決定を受けて副委員長候補である Roman Schwartz 氏 (ドイツ PTB) と Philippe Richard 氏 (スイス METAS) が所信表明演説を行った後、最終日に副委員長選挙が行われた。まず 2 名の候補者に対する投票の結果、Schwartz 氏が副委員長に選ばれた。さらに 2 名の副委員長から第一副委員長を選ぶための投票が行われ、Harvey 氏が第一副委員長に指名された。

最後の人事案件は、任期が 2010 年末で終了する BIML 事務局長であった。CIML 運営委員会は事前に選考委員会を組織し、米国の Stephen Patoray 氏を次期 BIML 事務局長候補として推薦した。22 日に

表 2 : 第 45 回 CIML 委員会前後の OIML の人事異動

期間 (年月)	CIML 委員長	第一副委員長	第二副委員長	BIML 事務局長
→ 2010.3	Mr. Alan Johnston (カナダ)	Mr. Stuart Carstens (南アフリカ)	Dr. Grahame Harvey (オーストラリア)	Mr. Jean-Francois Magana (フランス)
2010.4-9 (CIML 45)		空 席		
2010.10-12		Dr. Grahame Harvey	Dr. Roman Schwartz (ドイツ)	
2011.1-9				
2011.10 → (CIML 46)	Mr. Peter Mason (英国)			Mr. Stephen Patoray (米国)



は Patoray 氏が一部フランス語を交えて所信表明演説を行い、最終日には信任投票が行われた。その結果、Patoray 氏が有効票を集めて次期事務局長に指名された。同氏の任期は、2011年1月より始まる5年間である。また委員会は同氏に対してフランス語の使用を要求した。ちなみに Patoray 氏は現在、米国ノースカロライナ州の認証コンサルタント有限会社に所属しているが、以前は NCWM において NTEP (米国型式承認制度) を担当した経験もある。

## 2.6 加盟国および準加盟国

ギニアは OIML 正加盟国であったが、会費滞納のため 1990 年に加盟国から抹消され、それ以降も滞納金を払っていない。2010 年に同国は準加盟国としての再加盟と負債取消しを求める手紙を BIML に送った。委員会での議論の結果、滞納金を理由にギニアの申請は却下された。また前回の CIML 委員会以降の新しい加盟国は無かった。

## 2.7 開発途上国の活動

OIML の途上国ファシリテータである Eberhard Seiler 氏 (ドイツ PTB) から途上国支援活動に関する報告が行われた。同氏は OIML 文書の利用により、途上国における法定計量分野の法体系と社会基盤の整備を促進させることを提案した。そして政府機関や一般市民の計量の重要性に対する認識不足が社会基盤整備の障害になっているため、OIML 文書と整合した包括的なガイド文書を供給する必要があると指摘した。さらに先進国に合わせて準備された国際勧告や規格は、そのままでは途上国に適用できないという問題点も指摘された。これに対してニュージーランド代表から、APLMF が作成している途上国のためのガイド文書の紹介があった。

また Seiler 氏は、2008 年の CIML 委員会で創設された「法定計量に対する顕著な貢献賞」の二回目の受賞者として、タイの CBWM (中央度量衡局) を選定したことを発表した。しかしタイ代表が欠席したので、その場で表彰状は授与されなかった。

## 2.8 事務局 (BIML) の活動

事務局長の Magana 氏より活動報告が行われた。その概要は、最近の人事問題、OIML 文書の改訂状

況、他機関との連携、財政問題であった。人事に関しては Samuel Just 氏が、2010 年 1 月に技術者の地位を辞した。また長年 OIML 証明書や MAA 制度に携わってきた Regine Gaucher 氏は、2010 年 9 月に BIML への出向を終えた。これに対して、米国から Gaucher 氏辞任後の TC 3/SC 5 (適合性評価) への継続的な支援の要望があった。Gaucher 氏の後継者については、事務局は複数の候補者と面談した後、ウルグアイ技術研究所 (LATU) の Luis Mussio 博士を採用することになった。Just 氏の後継者については未定である。

## 2.9 技術活動

委員会は事前に提案された決議案に従って、表 3 に示す出版物・作業項目の承認を行った。

## 2.10 型式適合性 (CTT) に関する新規作業項目

型式適合性 (CTT/Conformity to Type) とは一般に、国家当局の型式承認を受けた後に大量生産される計量器が、個別に型式承認基準に適合していることを保証するための計量管理体系を意味する。2010 年前半にオーストラリアから、型式適合性に関する新たな作業項目を OIML で立ち上げるための提案があった。BIML は、この案件について事前に運営委員会と全 CIML 委員に意見を聞いたが、米国や日本を始めとする加盟国から反対または時期尚早との意見が提出された。今回の CIML 委員会でも、CTT 適合マークを付与するための認証制度、実施体制、コスト問題など、具体的な運営について活発な議論があった。また CECIP 代表は製造事業者の見地から、CTT が追加コストによる自由競争への障害となるという懸念を示した。その一方ではロシアからは、既に国内である種の CTT 制度を運用しているというコメントもあった。

その場ではこの作業項目の開始に対する合意が得られなかったため、まず 2011 年の CIML 委員会で CTT セミナーを開催し、そのセミナーの結果が明らかになるまで決断を延期することとなった。また BIML は、このセミナーを準備する臨時 WG を組織することとなった。

## 2.11 MAA 制度

2003 年に発足した MAA (型式評価国際相互受入

表 3：第 45 回 CIML 委員会で決議された OIML 文書

技術委員会	文書番号	文書名・案件名（現行版の発行年）	決議
TC 17/SC 1	R 92	木材用水分計—検定方法と装置：一般規定（1989 年）	現在の文書を承認
TC 15/SC 2	R 127	材料および製品の電離放射線加工処理に用いるラジオクロミック・フィルム線量計測システム（1999 年）	
TC 15/SC 2	R 131	材料および製品の電離放射線加工処理に用いる PMMA 線量計システム（2001 年）	
TC 15/SC 2	R 132	材料および製品の電離放射線加工処理に用いるアラニン EPR 線量計システム（2001 年）	
TC 11/SC 2	R 133	ガラス製温度計（2002 年）	
TC 16/SC 2	R 100	水中の金属汚染物質測定用原子吸光度計システム（1991 年）	勧告案（DR）をオンライン投票へ提出
TC 9/SC 2	R 106-1	自動貨車掛 第 1 部：計量技術要求事項と技術要求事項—試験（1997 年）	改訂勧告案（DR）を再度オンライン投票へ提出
TC 3/SC 2	D 16	計量管理の確保の原則（1986 年）	
TC 3/SC 5	D 29	ISO/IEC ガイド 65 を計量器認証機関の評価に適用するためのガイドライン（2008 年）	作成中の ISO 17065 に準拠した改訂作業開始を承認
TC 11/SC 2		標準化熱電対に関する作業項目（プロジェクト 2）	作業項目の廃止

れ取決め（の枠組み）制度は、現在 R 49（水道メーター）、R 60（ロードセル）、R 76（非自動はかり）の 3 つのカテゴリで運用されている。

BIML の報告によると、これらの 3 つのカテゴリについて、発行された OIML 証明書の中で MAA 証明書の占める割合が着実に増加した。また 2006 年に署名された R 60 および R 76 の DoMC（相互信頼宣言書）は、4 年ごとの更新スケジュールから 2010 年までに再審査を行う予定であった。しかし 2009 年の R 60/R 76 の CPR（参加資格審査委員会）は更新時期を 2011 年 9 月まで延期することを決定した。R 49 についても、DoMC 更新期限である 2011 年 11 月に向けて再審査プロセスを開始する。

さらに第 44 回 CIML 委員会以降、BIML は R 51（自動捕捉式計重装置）、および R 117（水以外の液体用動的計量システム）に関する二つの DoMC を立ち上げようとした。しかし R 51 については、発行型参加機関の応募数が不十分であったために実施できなかった。また R 117 についても、自動車用燃料油メーターに限定した DoMC への着手は承認されたが、具合的発足には至っていない。そのため BIML は、加盟国に対して MAA の新カテゴリへの参加の意向について調査を行った。さらに計量機関や製造事業者に

MAA 制度への参加を奨励するための小冊子を作成し、今回の CIML 委員会で参加者に配布した。

一方で、MAA や基本証明書制度の枠組みを規定する文書である B 3（計量器の OIML 証明書制度）および B 10（型式評価国際相互受入れ取決め（の枠組み）については、大幅な改訂作業が進められており、2010 年 10 月にパリで開催された TC 3/SC 5 会議において別途議論が行われた。

### 2.12 包装商品の認証制度

MAA に関する議論の後、OIML が提唱している新しい包装商品の相互認証制度（ISCP/旧 IQ マーク制度）に関する話題が BIML より提供された。これに対しては既存の国内制度との不整合や新たなコスト負担を理由に、米国、ドイツ、オランダ、スイスから改めて ISCP 制度の設立に反対する旨のコメントがあった。これに対して BIML は ISCP が任意制度であることを強調し、さらにこの案件に関しては 2011 年 4 月に東京で予定されている TC 6 会議で引き続き議論するという回答があった。

### 2.13 技術作業指針の改訂

技術作業指針（B 6-1）は OIML 技術活動全体の

枠組みを決める基本文書である。現在の文書は1993年に発行され、臨時WGを組織して、この文書を大幅に改訂するための作業が続いている。技術作業指針の改訂草案は委員会の前に全CIML委員に送付され、2010年8月にこれに対する加盟国のコメントがBIMLへ回答された。まずBIMLから、改訂される技術作業指針によって新たに提案される技術委員会の構成に関する説明があった。その要点は次の通りであった。

- (1) 現在の技術委員会 (TC) と小委員会 (SC) によるピラミッド構造を廃止し、各OIML文書に対応したTCのみのフラットな構造とする。
- (2) 合計200以上にもなる新しい技術委員会は、計量分野や主要テーマによるグループに分類される。
- (3) 技術委員会を管理するため、新たにTMC (技術運営委員会) を組織する。TMCはCIML委員で構成され、メンバーは定期的に見直す。
- (4) ガイドを除く全てのOIML文書について、勧告(R)のための最も厳しい単一承認手続きを採用。

このBIMLの提案に対しては、米国、ドイツ、ブラジル、オランダ、日本などから強い反対意見も含めたコメントが提出され、活発な議論となった。主要論点は、フラット化と効率化の因果関係、TC/SCの知識や経験の継承、関連するTC/SC相互の連携、TMCの役割と運営などであった。結局、会議では技術作業指針の改定案を承認することができず、BIMLは指針を再度改定して次回CIML委員会で審議することとなった。

## 2.14 財政問題

2008年の会計報告は第44回CIML委員会で承認されず、2009年の会計報告とともに承認が今回のCIMLへ持ち越された。BIMLの会計報告によると、決算額は予想された額の半分ではあったがプラスに転じた。また旅費は事務局活動の増大のため予算額を上回ったので、2010年度は優先順位を付けて旅費の計画を立てた。この報告に基づき委員会は、2008年および2009年の会計報告を承認し、報告書を第14回OIML総会に提出するように指示した。

またBIMLは、2009年7月および2010年2月に実施された財務および経営監査、およびこれらの結果に対して事務局が講じた改善措置と改善計画について

報告を行った。これに対して委員会は、監査報告書とそれに対するBIMLコメントをCIML委員に送付し、指摘事項に対する改善措置を継続し、さらに次回のCIML委員会で経過を報告することを求めた。

さらにBIMLはMason氏 (英国) およびRichard氏 (スイス) と協力して年金制度に関する報告書を作成した。この報告書は、財務・職員規則を改訂してOIML年金制度にIPSAS (国際公会計基準) 規則を適用することを提言した。これに従ってOIMLの全資産を再評価した結果、資産が負債を大きく上回り、年金のための追加分担金は必要ないことが判明した。この報告を受けて委員会は、第14回OIML総会に2008年と2009年の会計報告書を提出し、IPSAS規則の適用をOIML財務規則に含めることを提案した。

これら一連の報告に対して、我が国の三木CIML委員はBIMLの財政管理をより厳格に行い、財源となっている各国の分担金を有効活用することを要望した。この意見に対しては、他の加盟国からも賛同する旨のコメントがあった。

## 2.15 次回 CIML 委員会

第46回CIML委員会は、チェコのプラハにおいて2011年10月に開催することが承認され、チェコ代表が開催地の紹介を行った。また2012年の第47回CIML委員会と第14回OIML総会については、ルーマニアがホストを提案した。

## 2.16 ホスト国によるセミナー

23日午前には、米国の主催により以下のテーマと講演者によるセミナーが行われた。

- (1) 米国計量制度におけるNCWMの役割：  
D. Onwiler氏 (NCWM事務局長)
- (2) 米国の法定計量制度－製造事業者の視点：  
D. Flocken氏 (米国メトラー・トレド(株))
- (3) NCSLI (Nat. Conf. Std. Lab. Int.) 紹介：  
C. Hockert氏 (NIST/元NCSLI議長)
- (4) 計測と判断－コストとリスク：S. Mimbs氏 (NASA)
- (5) ケネディー宇宙センターにおける計測に関わる話題：R. Youngquist氏 (NASA)



## 2.17 その他

委員会最終日に CIML 委員長より OIML 功労賞が、Nicolai Zhagora 博士（ベラルーシ）、Heinz Waller-us 博士（ドイツ）、Brian Beard 氏（南アフリカ）に授与された。また 23 日午後にはホスト主催のオプション・ツアーが企画され、希望者がオーランド郊外にある NASA（米航空宇宙局）のケネディー宇宙センターを訪問した。

### 3

## 第17回アジア太平洋法定計量フォーラム (APLMF) 総会の報告

### 3.1 会議の概要

第 17 回 APLMF 総会および作業部会 (WG) 総会は、CIML 委員会に先立って 2010 年 9 月 13 日(月)から 16 日(木)の日程でカナダ・ブリティッシュコロンビア州のビクトリアにあるホテル・デルタ・ビクトリア・オーシャンポイントで開催された。この日程のうち 13 日には WG 主査会議と執行委員会が、14 日に WG 総会が、15～16 日には総会が開かれた。この一連の会議のホスト機関は、カナダ計量局 (Measurement Canada) が担当した。

他機関からの参加やオブザーバーを含めた参加者総数は、合計 17 経済圏から 56 名であった。このうち、合計 20 の APLMF 正加盟経済圏からは 14 の経済圏が出席し、6 つの準加盟経済圏からの参加者は無かつ

た。この会議の集合写真を写真 2 に示す。

我が国からは、前述の CIML 委員会への出席者に産総研の大岩力学計測科長 (APLMF 執行委員) を加えた合計 5 名が参加した。中国からは、APLMF 議長であり AQSIQ (国家質量監督検疫総局) 副大臣でもある蒲長城 (Pu Changcheng) 氏を筆頭に、事務局員など多くのメンバーが参加した。第 17 回総会の名誉議長は、カナダ計量局地方支所長の Glenn Armstrong 氏が担当した。さらに加盟国以外から BIML、AFRIMETS、APLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) の代表が参加した。

### 3.2 作業部会 (WG) 主査会議

APLMF では特定の分野ごとに時限的な作業部会 (WG) を組織して活動を行っている。現在は 7 つの WG があり、うち農産物の品質計測 WG の主査を筆者が担当している。通常は総会前日に WG 総会のみが開催されるが、今回は初めての試みとして、WG 総会の前に WG 主査会議が設定された。その主な目的は、APEC (アジア太平洋経済協力) の TILF (貿易及び投資の自由化及び円滑化基金) 予算を用いた研修計画について WG 主査のみで検討を行うことにある。WG 主査会議では研修 WG 主査の Marian Haire 氏 (オーストラリア NMIA) と事務局 (Zhang Chao 氏) の司会のもとに、次期研修計画に関する議



写真 2 : 第 17 回 APLMF 総会の集合写真 (事務局提供)

論が行われ、以下の原案が提案された。

- (1) コリオリ式質量流量計の検定（シンガポール提案）
- (2) 大容量流量計の検定システム（ニュージーランド提案）
- (3) 計量器に対する APLMF 域内の標準検定手法（オーストラリア提案）
- (4) 二国間研修（特定国から研修生を招待し小規模な研修を行う／カナダ提案）
- (5) 耳式体温計セミナー（台湾提案）
- (6) 計量器ソフトウェア・ワークショップ（中国提案）
- (7) 穀物水分計研修（日本提案）

会議ではこれらの提案の優先順位や APEC への提案方法について議論があった。事務局からは、APEC 予算の事前審査と事後評価が厳しくなっており、APEC の目的に合致した具体的な提案が求められているという報告があった。また研修後の評価体制や、参加候補者の事前選考の必要性についても議論が行われた。

### 3.3 作業部会 (WG) 総会

ホスト代表であり、CIML 委員長でもある Johnston 氏による挨拶の後、筆者と Haire 氏の司会により、7つの WG について WG 総会が開催された。

研修運営 WG（オーストラリア）では、主査の Haire 氏から前回総会以降に開催された研修の報告があった（表4参照）。さらに WG 主査会議での議論に基づき、APEC に申請する研修計画の原案について各 WG 主査から概要説明があった。しかし具体的

な APEC への提案課題については合意には至らず、引き続き WG 主査と事務局で検討を続けることになった。なお今回 APEC に提案する課題が認められた場合でも、その実施時期は早くも2011年後半となる見込みである。また AFRIMETS 代表からは、APLMF 域外からの研修参加に関する要望もあった。包装商品に関する WG では主査の Brian Waltham 氏（ニュージーランド）から報告があり、この分野での OIML における状況、即ち R 79 や R 87 の改訂や ISCP 制度の検討に関する報告があった。

ユーティリティ・メーターに関する WG では主査の Gilles Vinet 氏（カナダ）から、2010年に実施したガスメーター研修、および電力計に関する OIML R 46 の検討状況に関する報告があった。さらに以前行ったユーティリティ・メーター調査の更新に関する報告もあった。

相互承認 (MRA) に関する WG では、主査の Ehrlich 氏（米国）より、最近の OIML における MAA の進展状況に関する報告があった。さらに前回総会で提案した APLMF 域内での MAA に関する調査のフォローアップについては、大岩氏（産総研）の提案に基づいて質問事項を改訂し、再度調査を行うこととなった。

医療計測器に関する WG では、主査代理の Brian Shu 氏（台湾）から、健康に対する意識の高まりに応じた血糖値測定に関するニーズと、そのための計測トレーサビリティや計量管理に関する報告があった。さらに耳式体温計に関するセミナー実施の提案もあった。

表4：APLMF 研修（2010年以降）

研 修 題 目	開 催 地	日 程	講 師
ガスメーター研修	中国、重慶	2010/4/13-16	カナダ
大型はかり研修	インドネシア、バンドン	2010/7/7-10	オーストラリア、中国
質量流量計研修	シンガポール	2010/7/6-9	オランダ
計量器ソフトウェア・ワークショップ	タイ、バンコク	2010/8/3-6	ドイツ、中国、インドネシア、日本、タイ、他
2011年以降の研修テーマ案(参考)：質量流量計、大容量流量計、二国間研修、標準検定手法、耳式体温計、計量器ソフトウェア、穀物水分計研修	未定	2011年以降	未定



農産物の水分計測に関する WG では、筆者が OIML TC 17/SC 1 (水分計) および TC 17/SC 8 (農産物の品質) の活動状況に関する報告を行った。さらに APLMF 地域からの根強い要望に応じて、相手国予算による穀物水分計研修の計画を提案した。

計測システム管理 WG では、主査の Yang Youtao 氏 (中国) から、新たな 3 つの APLMF ガイド文書の改訂状況に関する報告があった。また 8 月にタイで開催された計量器ソフトウェアに関するワークショップの報告を行った。なおこのワークショップには、産総研の専門家も参加して講演を行った。

### 3.4 APLMF 総会

まず開会式が行われ、Armstrong 氏、および Pu 氏から挨拶があった。続いて事務局により、出席者の点呼と 2009 年にタイのチェンマイで開催された第 16 回 APLMF 総会の議事録の確認が行われた。

議長からの報告では、Pu 氏が前回総会以降の活動、すなわち議長・事務局の構成、加盟経済圏の構成、APEC の SCSC (基準適合性小委員会) 総会への参加状況、および APEC 基金の支援により実施されている研修などについて報告した。事務局からは、Zhang 氏が前回総会以降の事務局活動、今後の活動計画、加盟分担金の支払い状況、メンバーシップおよび各経済圏の連絡先の見直し等について報告した。

現地ホストによる特別講演では、カナダ計量局の Vinet 氏が、「法定計量担当機関による計量に関する市場監視」と題して、カナダ法定計量管理の状況を報告した。その後、型式適合性に関する話題も含めた活発な意見交換があった。

BIML からは、Willem Kool 氏 (フランス) が最近の OIML の活動について報告した。それ以外の機関については、APEC - SCSC (Pu 氏)、APLAC (McInturff 氏 / 米国)、APMP (Harvey 氏)、AFRIMETS (Albasini 氏 / モザンビーク) から報告があった。

16 日の正加盟国総会では、まず財政報告が行われ、

事務局が APLMF の会計報告と会費の支払い状況について報告した。各加盟経済圏からの報告では、最近の法定計量の話について各代表から短い報告があった。我が国からは、永見氏と三木氏が報告を行った。

次回の第 18 回 APLMF 総会の開催地には韓国が立候補し、了承された。開催場所はソウルで、日程は 2011 年 9 月を予定している。

### 3.5 APLMF 総会：その他

15 日夜にはビクトリア市内のフェアモント・エンプレス・ホテルにおいて送別会が開催された。この場で、Pu 議長より APLMF 功労賞がシンガポール SPRING (規格・生産性・革新局) の Michael Ong 氏に授与された。受賞理由はシンガポール代表としての総会および複数の研修実施への貢献であった。

## 4 おわりに

CIML 委員会に関しては今回が二度目の参加であるが、一度にこれだけの人事異動があるのは希であり、選挙手続きも含めて貴重な経験をさせていただいた。特に事務局長に米国人が指名されるのは予想外であったが、新しい委員長と副委員長がヨーロッパ出身であったため、結果的に地域的な均衡が取れた形となった。会議会場はユニバーサルスタジオ近くのオーランド郊外にあり、滞在するには快適な場所であったが、ホテル以外の場所への移動には車が必要である。気候はやや蒸し暑い、朝夕は涼しく、比較的過ごしやすいものであった。

APLMF 総会は APEC 対応が主要なテーマであったが、結論は出なかった。APEC 予算の獲得は日本が議長を担当した 2002 年頃に始まったが、継続に対する APEC 側の厳しい姿勢に対応する事務局の苦労を実感した。また現在の APLMF 議長の任期は 2011 年の総会で切れる予定だが、次期議長に関する議論は無かった。開催地のビクトリアは、この時期はやや雨が多かったが、過ごしやすい気候で、多くの花に飾られた美しい街であった。